

# 環境報告書 2006

Environmental Report 2006



国立大学法人

# 東京医科歯科大学

TOKYO MEDICAL and DENTAL UNIVERSITY

# 1. 目次・編集方針

## 目 次

1. 目次・編集方針	1
2. 学長からのメッセージ	2
基本理念・基本方針	3
3. 大学概要	
職員・学生数	4
運営組織等	5
4. 環境負荷の全体像	6
5. 環境マネジメント	
環境配慮の取組の体制	7
環境目標・計画・実績	8
環境に関する規制への取組	9
環境に関する大学としての社会貢献	11
6. 事業活動に伴う環境負荷	
エネルギー使用量	13
水使用量	13
廃棄物	14
大気排出物	15
7. 環境報告書の自己評価	16

## 編集方針

○対象組織	国立大学法人東京医科歯科大学 湯島団地・駿河台団地・国府台団地
○対象期間	2005年4月1日から2006年3月31日
○参考にしたガイドライン	環境省「環境報告書ガイドライン2003年度版」
○発行年月	2006年9月
○次回発行予定	2007年9月
○お問合せ先	東京医科歯科大学施設部企画課 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 Tel : 03-3813-6111 (内) 7026 Fax : 03-5803-0103 E-mail : shisetsu01.adm@cmn.tmd.ac.jp
○HPアドレス	<a href="http://www.tmd.ac.jp/">http://www.tmd.ac.jp/</a>

## 2. 学長からのメッセージ

---



学 長  
鈴 木 章 夫

科学技術の発展に伴う産業活動の急速な拡大が自然や生態系に大きな影響を及ぼし、地球環境の汚染や破壊が深刻になっています。また、近年、世界各地で地球温暖化をはじめとする気候変動による異常気象が頻発し、多くの被害が報告されています。このように、地球環境問題は人類存続のために解決すべき極めて重大で深刻な課題の一つです。

日本では、2002年6月に締結した京都議定書が2005年2月16日に発効し、2012年までに温室効果ガスを1990年に比べて6%削減することが義務づけられました。東京都でも、2002年3月に東京都環境基本計画を策定し、2010年度までに6%削減することを目標としています。

大規模で高機能な大学病院及び研究施設を有し、東京都心に立地する本学にとって、地球環境問題や都市環境問題は避けて通れない課題であり、教職員及び学生一体となって環境保全や環境負荷の低減に取り組んでまいります。

---

## 基本理念

地球環境問題等の解決のために、本学における教育、研究、診療などのあらゆる活動を通じて、環境保全と環境負荷の低減に努める。

特に温室効果ガスの削減を推進する。

## 基本方針

- ・教職員及び学生と協力して、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物発生量の抑制及び化学物質の安全管理に努める。
- ・環境に関する法令、条例及び協定等の遵守はもちろん、環境への取組を文書または、ホームページを通して関係する教職員及び学生に周知徹底し、基本方針や取組について外部に開示する。

### 3. 大学概要

#### 職員・学生数 (平成17年5月1日現在)

##### ○役員数

学 長	理 事	監 事	計
1	5 (2)	2 (1)	8 (3)

( )は非常勤で内数

##### ○職員数

教 授	助教授	講 師	助 手	一般職	教 務 員	薬剤師等	看護師	計
149	135	96	289	292	22	139	472	1,594

##### ○大学院学生数

研 究 科	修士課程		博士課程				計
	第 1	第 2	第 1	第 2	第 3	第 4	
医歯学総合研究科	67	56	237	254	236	277	1127
医学系研究科	—	—	—	—	—	6	6
研 究 科	前期課程		後期課程				計
	第 1	第 2	第 1	第 2	第 3		
保健衛生学研究科	31	32	18	15	22		118
生命情報科学教育部	28	25	17	9	5		84

##### ○学部学生数

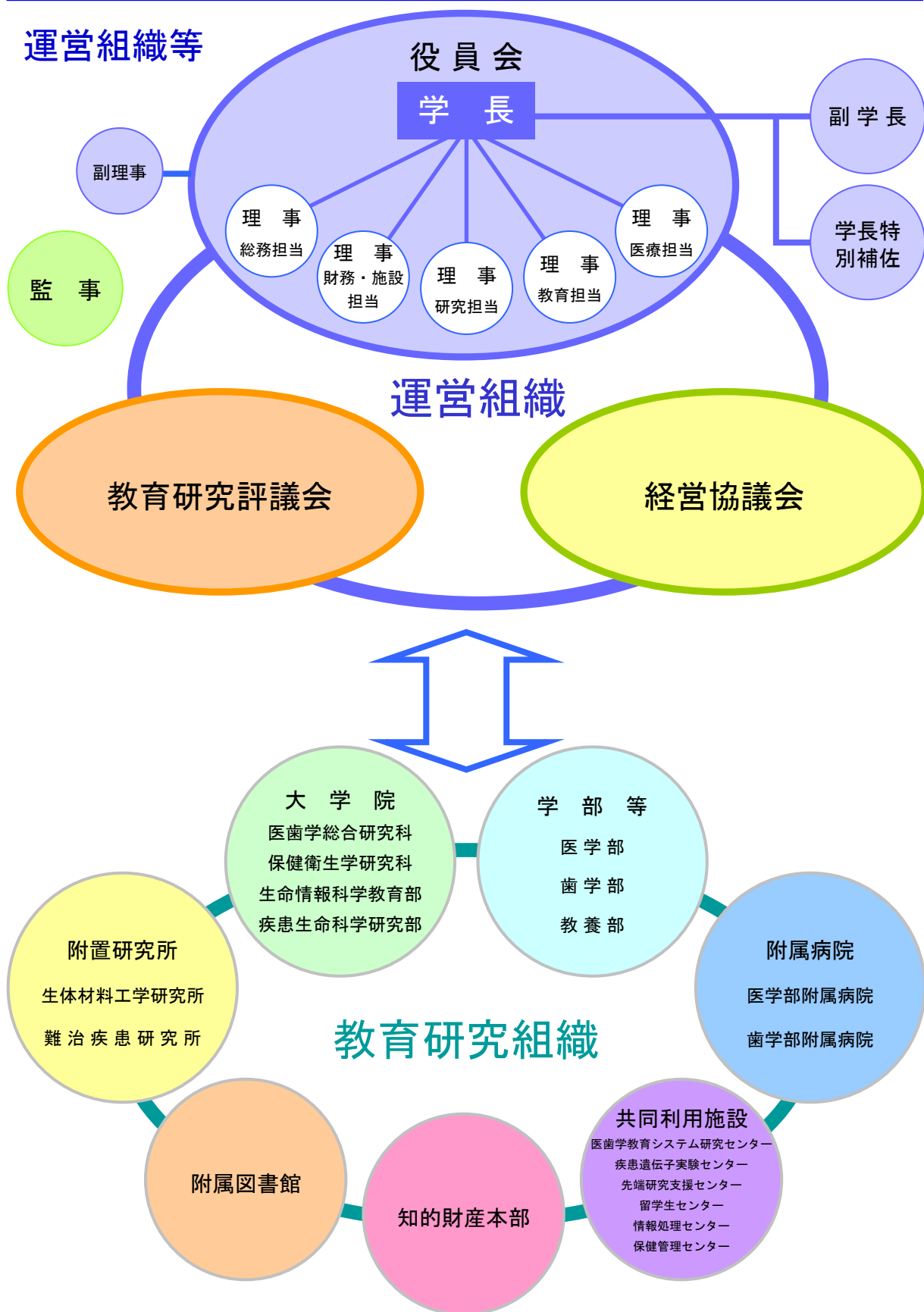
学 部 学 科	第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	計
医学部医学科	78	78	89	91	87	68	491
医学部保健衛生学科	86	81	97	100			364
歯学部歯学科	55	65	63	68	71	52	374
歯学部口腔保健学科	26	23	—	—			49

##### ○専攻生数：601人

##### ○附属教育施設

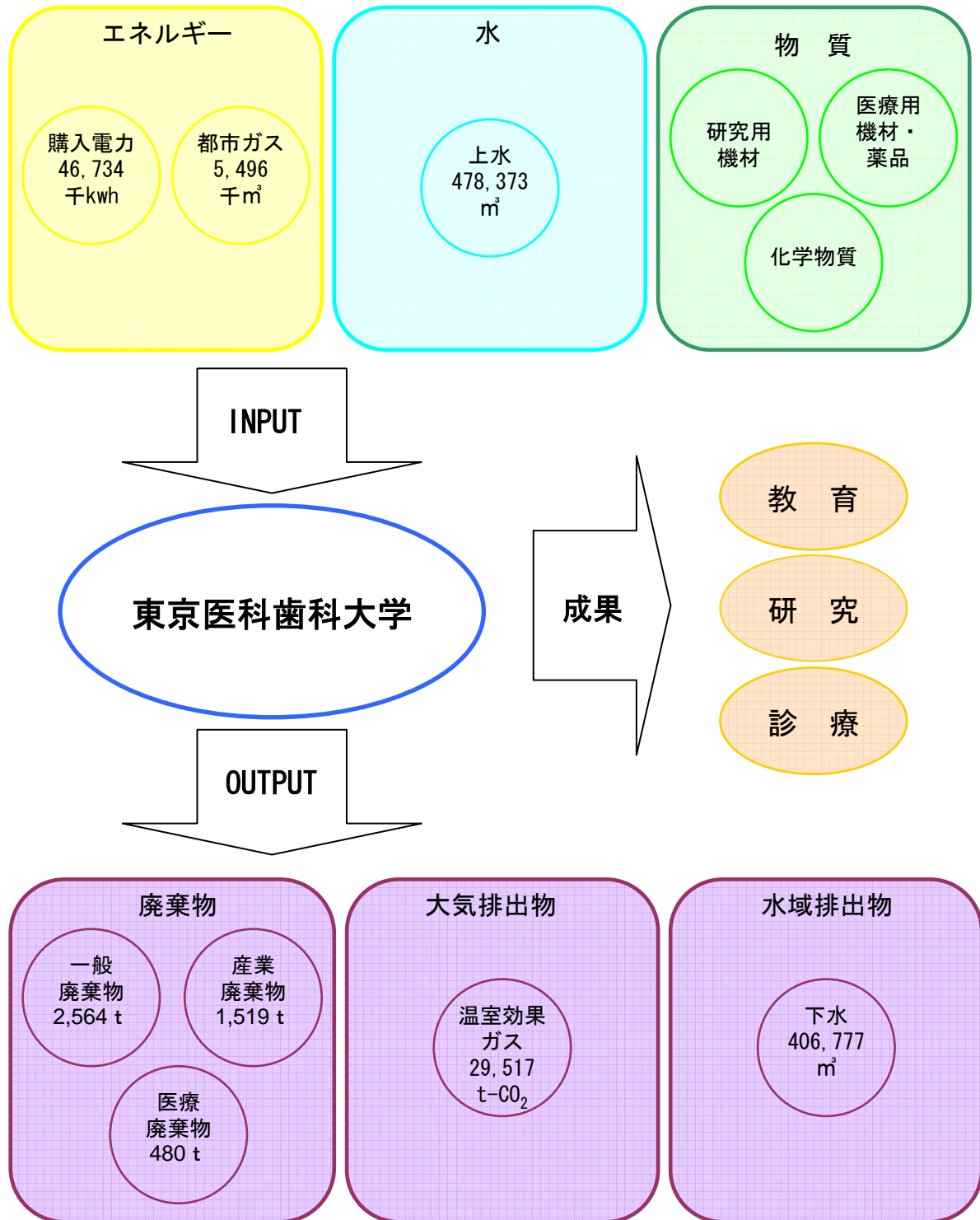
学 校	第 1	第 2	計
歯科技工士学校	22	18	40
歯科技工士学校(実習科)	10	9	19

## 運営組織等



# 4. 環境負荷の全体像

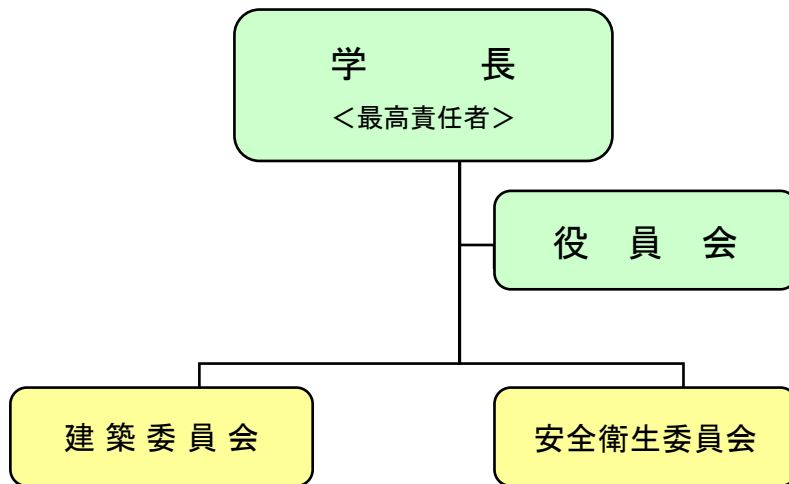
2005年度の資源の流入と外部への排出は下記のようにになります。



## 5. 環境マネジメント

---

### 環境配慮の取組の体制



- 建 築 委 員 会 : 本学における建築および整備計画等に関すること等を審議する。
- 安 全 衛 生 委 員 会 : 職員の危険及び健康障害を防止するための基本的な対策に関すること等を審議する。



## 環境目標・計画・実績

目的	目 標	実 施 計 画	自己評価
エネルギーの抑制	電気使用量の削減	学内周知による節電の励行	○
		学内周知による冷暖房の適温設定	○
		送風機等のファンベルトを省エネタイプに更新	○
	都市ガス使用量の削減	冷凍機の熱交換機を更新	△
		ボイラ等の空気比の適正管理	○
	上水使用量の削減	学内周知による節水の励行	○
		節水こまの取付	△
温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガスの総基準排出量の把握等	○	
環境汚染の防止	一般廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	○
	産業廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	○
	医療廃棄物の法律遵守	適正管理の徹底	○
	実験廃液の排出基準の遵守	実験廃液の回収を徹底	○

注) 自己評価は、実施計画の達成度を標記しています。

(実施→○、ほぼ実施→△、未実施→×)

---

## 環境に関する規制への取組

### ○法規制等の遵守

東京医科歯科大学の環境推進活動に適用される環境関連法規等は下記の通りです。また、過去1年間、法規制等の違反はありませんでした。

- ・省エネルギー法
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物特別措置法
- ・化学物質排出把握管理促進法（PRT法）
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）
- ・下水道法
- ・グリーン購入法
- ・東京都環境確保条例
- ・千葉県環境基本条例
- ・千葉県環境保全条例

### ○PCB廃棄物

東京医科歯科大学では、絶縁油としてPCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した機器（コンデンサ、変圧器、安定器）を電力用、照明用に使用してきました。これらの機器に関しては、使用中のものを除き、全て厳重に保管しています。

PCB廃棄物の保管に関しては、鋼板製の堅牢な容器に機器の状態のまま入れ、密封固縛しています。

法令に従って、形態、数量をすべて把握し、使用中のものについては関東東北産業保安監督部に、保管しているものについては東京都及び千葉県に報告しています。

## ○建築物における吹付アスベストの状況

・吹付アスベストについては、すべての建物において実態調査を行い未処理室の濃度を測定しました。いずれも大気汚染防止法に定める石綿粉塵濃度の基準値を下回っていました。

平成17年度は一部の建物において、除去処理を行いました。18年度も引き続き処理を実施しています。

## ○グリーン購入・調達

・東京医科歯科大学では、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を遵守し、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進めるとともに、毎年その状況の実績を、関係省庁に報告しています。

分野	全調達量	特定調達品目 調達量	特定調達品目 調達率（%）
紙類	117,929.8kg	112,556.0kg	95.4
文具類	475,302個	471,253個	99.1
機器類	1,792台	1,792台	100
OA機器	1,225台	1,225台	100
家電製品	40台	40台	100
エアコンディショナー等	20台	20台	100
照明	3,544本	3,544本	100
制服・作業服	3,203着	101着	3.2
インテリア・寝装寝具	168枚	76枚	45.2

## 環境に関する大学としての社会貢献

### ○環境問題に関連した研究開発

- ・医歯学総合研究科 高野 健人 教授

「都市の社会医学：環境衛生学的アプローチ」

（日本衛生学会 学会賞受賞 17年3月）

本学は医歯学総合研究科に環境社会医歯学系専攻を擁し、医学的見地から環境へのアプローチを行っています。

- ・教養部生物学 服部 淳彦 教授

教養部化学 勝又 敏行 助手

「海藻や貝類の付着を防ぐために船底塗料として用いられてきたトリブチルスズの骨芽および破骨細胞に対する直接作用と骨代謝への影響」

- ・教養部生物学 和田 勝 教授（岐阜大学 坪田 敏夫 教授との共同研究）

「トビの内分泌攪乱物質による影響をビテロジェニン測定によって評価する」

### ○中央環境審議会等での活動

○東京医科歯科大学から3名の教員が中央環境審議会委員の専門委員として活動し、環境問題に対して積極的に社会貢献を行っています。

- ・医歯学総合研究科 篠田 義一 教授

動物愛護部会 実験動物小委員会

「動物愛護法の改正について」

- ・教養部 和田 勝 教授

環境保健部会 化学物質審査小委員会

「環境に対する化学物質の影響の審査について」

- ・医学部附属病院 稲瀬 直彦 講師

石綿健康被害判定部会 石綿健康被害判定小委員会

「石綿（アスベスト）による健康被害の救済における指定疾病（肺癌と中皮種）に係る医学的判定について」

○東京医科歯科大学医歯学総合研究科 高野 健人教授は、環境科学会の副会長として活動し、環境問題に対して積極的に社会貢献を行っています。

---

## ○学生による環境活動

- ・ 新入生オリエンテーションが平成17年4月12日、13日の両日、千葉県勝浦市「勝浦ホテル三日月」において開催されました。ボランティア活動の一環として学生と教職員286名が参加して鴨川市東条海岸で海岸清掃が行われました。



鴨川市長の東条海岸の清掃を始めるに当たってのお礼の挨拶

## 6. 事業活動に伴う環境負荷

### エネルギー使用量

研究・実験による実験機器の導入や診療患者数が増加するなか、高効率の各種機器の導入や省エネ推進ポスターの掲示等により、光熱水料の削減を推進しています。

#### ○電気（千kWh）

平成16年度	平成17年度
45,668	46,734

平成17年度の数値が増えているのは、平成16年度に約30,000㎡の建物が建設され、稼動を順次開始したためです。

#### ○都市ガス（千㎡）

平成16年度	平成17年度
5,191	5,496

平成17年度の数値が増えているのは、平成16年度に約30,000㎡の建物が建設され、稼動を順次開始したためです。

### 水使用量（㎡）

	平成16年度	平成17年度
上 水	488,077	478,373
下 水	412,828	406,777

下水については下水道法に則り、公共下水道への排水の水質を測定し記録しています。また、報告書を東京都及び千葉県市川市に提出しています。

---

## 廃棄物

### ○一般廃棄物 (kg)

平成16年度	平成17年度
2,193,520	2,564,055

### ○産業廃棄物 (kg)

平成16年度	平成17年度
1,389,040	1,518,680

### ○医療廃棄物 (kg)

平成16年度	平成17年度
442,311	479,577

本学で発生した医療系廃棄物は、業務従事者が所定の専用容器に投棄し、委託業者が回収し適正に処分しています。

廃棄量については、医学部附属病院及び歯学部附属病院の外来患者及び入院患者の増加に伴い、増加しています。

## ○実験廃液

各研究室から排出される実験系廃棄物である廃液については、原則毎月1回、排出量が多い場合は随時回収し、専門業者に処分を依頼しています。

下表は、廃液の処分量を産業廃棄物のマニフェスト伝票の項目に沿って記載しています。（ただし、排出量1kl未満は省略。）

廃油と廃酸の数値が大きく変動しているのは、ホルマリンの処理方法を変更したためです。（平成16年度は廃酸として中和処理、平成17年度は廃油として焼却処理。）

種 類	平成16年度	平成17年度
廃 油 (kl)	1.2	5.6
引火性廃油 (kl)	4.9	5.2
廃アルカリ (kl)	1.7	1.8
廃 酸 (kl)	5.3	1.6

## 大気排出物

### ○温室効果ガス (t-CO<sub>2</sub>)

平成16年度	平成17年度
28,413	29,517

(湯島団地のみ)

平成17年度の数値が増えているのは、平成16年度に約30,000m<sup>2</sup>の建物が建設され、稼動を順次開始したためです。



## 7. 環境報告書の自己評価

環境報告書が、環境配慮促進法第8条に基づく記載事項等に従って作成されているかどうか自己評価を行った結果、下表の通り問題となる事項はありませんでした。

### 記載事項等の対応状況

環境配慮促進法第8条 に基づく記載事項等	東京医科歯科大学 環境報告書2006 該当箇所	記載 状況	頁数
1. 事業活動に係る環境配慮の方 針等	学長からのメッセージ	○	2
	基本理念・基本方針	○	3
2. 主要な事業内容, 対象とする 事業年度等	編集方針	○	1
	大学概要	○	4
3. 事業活動に係る環境配慮の計 画	環境目標・計画・実績	○	8
4. 事業活動に係る環境配慮の取 組の体制等	環境配慮の取組の体制	○	7
5. 事業活動に係る環境配慮の取 組の状況等	事業活動に伴う環境負荷	○	13
6. 製品等に係る環境配慮の情報	(該当なし)	—	—
7. その他	環境に関する規制への取組	○	9